

群会議の話題

No418号(2024年6月10日) 東京土建新宿支部

無料法律相談会

申込みは組合までTEL03(3362)2161

6月20日(木) / 7月19日(金)

時間は13:30~16:00(一コマ30分)

春の拡大月間ご協力ありがとうございました

組合員を増やす取り組み、春の拡大月間(4~5月)新宿支部では71人目標に対し81人の新しい仲間を迎えることができました。あらためて拡大組織強化月間の成功に向け、昼夜を問わず奮闘された、仲間のみなさんに心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。引き続き、建設業の働き方改革・消費税インボイス制度実施の影響・アスベスト事前調査や届出・CCUSなど、組合にご相談ください。「若手が入職して希望を持って働き続けられる明るい建設産業」を築きましょう。

**建設業の働き方改革 4月~規制全面適用
年間720時間以内・月45時間超えは年6
回まで・複数月平均80時間以内・単月100
時間未済まで 組合にご相談ください!**

時間外労働の罰則付き上限規制は、建設業へ今年度4月から完全に適用されています。対応・準備はいよいよ必要です。

昨年度から月60時間を超える時間外労働の割増賃金に対して中小企業は25%加算が50%加算になりました。また、すでに対応が求められている内容は「労働者の労働時間の管理」「年次有給休暇の年5日の取得」「法定3帳簿を始めとする帳簿の作成と保管」「同一労働同一賃金」など、他産業同様の関係諸法令への対応が必要です。

働き方改革関連法では違反をする事業者に対し罰則刑が伴っており、さらに労働基準法101条に基づく労基署の強制立ち入り調査が強化される見込みであり、拒否することができないことから事前の対策が重要です。

【対応のポイント】○36協定の締結と届出 ○就業規則の作成と届出 ○法定3帳簿の整備 ○時間外労働の賃金割増支払い ○偽装一人親方(リスク大)チェックと対応※国交省のチェックシートで、労働者と判断される場合は雇用化など相談が求められます。☆組合へご相談ください。

組合事務所閉所について

下記日程で、事務所を閉めさせていただきます。

7月2日(火)一日 書記局会議

※ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力下さいます様何卒よろしくお願いいたします。

GO VOTE! 東京都知事選挙に行こう「東京土建の都政要求」で仲間へ呼び掛けよう

東京土建は「要求実現アクション」として「東京土建の9つの都政要求」をかかげて、各候補者の政策をよく比較して、組合員と家族が漏れなく「選挙に行こう!」と呼び掛けています。

選挙は議会制民主主義の根幹であり、投票は義務ではなく権利です。各候補者の政策をみて都民・建設従事者の生活と仕事に寄り添い、願いを叶える候補者を都知事に送り出しましょう。☆東京土建本部作成の動画をご覧ください。↑[期日前投票の期間・時間]6月21日(金)~7月6日(土)8:30~20:00 ※選挙ハガキ無しで可能 [場所]区役所本庁舎及び各地域の区の出張所



土建国保と仲間の健康を守る運動の強化

厚生労働省への予算要求はがきにご協力下さい。

1人はがき4枚1シートを目標にとりくみます。

6月~7月で厚労省あて、8月~9月で東京都あて、10月~11月で財務省あてです。

就業実態調査(外注手問請けで働くみなさん)にご協力下さい。調査票と説明を発送しています。

【国保保険料区分】

所得一定以下の方は東京土建国保の保険料が減額されます。(申請が必要です)

法人事業主A種⇒法人B種(所得250万以下)
法人事業主A種B種⇒法人C種(所得200万以下)
個人事業主1種⇒2種(所得200万以下)
2023年度課税(非課税)証明書が必要です。

7月23日(火)まで手続き⇒8月納入9月分~変更可能です。それ以降は届け出月から変更です。

【厚生年金算定基礎届受付】

[日程] 7月9日(火)・10日(水)・11日(木)

[時間] 10:00~12:00と13:00~15:00

厚生年金の事務を組合へ委託されている事業所へ、個別に案内を送付します。

★年金事務所の総合調査の連絡があった場合は、事務委託の有無に関わらず、事前対策のため支部へご相談ください。